

高野町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 3,544	千円 3,463,406	千円 79,279	千円 808,531	% 23.3%	% 23.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費	(参考)類似団体平均 1人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 E	B/A	
24年度	104	342,610	41,178	112,333	496,121	4,770	5,330

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

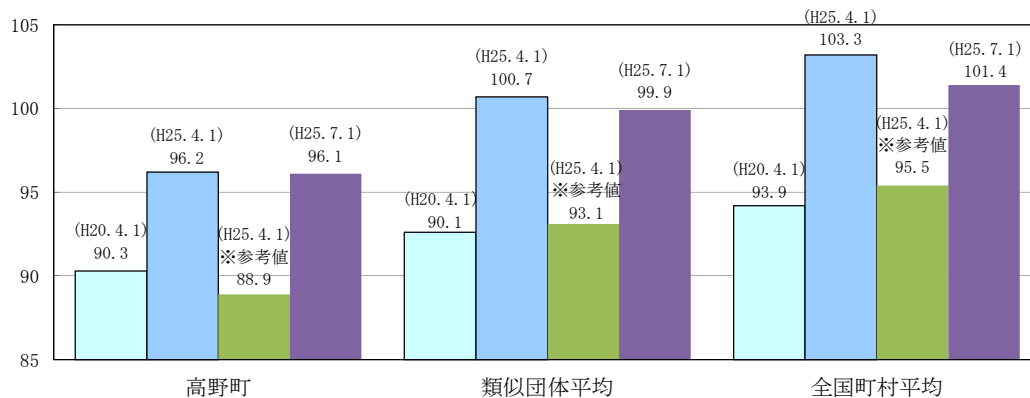
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施せず*	本町は、国の減額後の給料、手当とも国の水準を下回っているため減額措置を実施していない。
抑制済又は減額措置の内容 (給料) 【H. 25. 4. 1ラスパイレース指数(96. 2), 参考値(88. 9)】 (手当)	

(その他)

(4) ラスパイレース指数の状況



- (注) 1 ラスパイレース指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレース指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
高野町	44.2 歳	294,800 円	320,587 円	318,450 円
県	42.5 歳	333,549 円	410,033 円	369,212 円
国	43.1 歳	307,220 円	- 円	376,257 円
類似団体	42.4 歳	303,724 円	344,876 円	330,486 円

②技能労務職

区分	公務員				民間				備考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額国ベース	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
高野町	54.8歳	4人	251,200円	264,125円	264,125円	-	-	-	-
うち清掃職員	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円	廃棄物処理業従業員	44.6歳	290,600円	*
うち用務員	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円	用務員	53.7歳	202,700円	*
その他	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円	-	-	-	-
類似団体	50.6歳	3人	269,866円	296,433円	285,100円	-	-	-	-
国	49.9歳	3,272人	272,199 (286,850) 円	-	309,534 (325,400) 円	-	-	-	-
和歌山県	51.2歳	234人	334,824円	378,058円	357,002円	-	-	-	-

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
高野町	4,113,100円	-	-
うち清掃職員	* 円	-	-
うち用務員	* 円	-	-

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22～平成24年度の3ヶ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあつては、年齢、事業内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベース「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれの平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末、勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
- ※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該団体の欄はすべてアスタリスク(*)としている。(その他、数値のない欄については、すべて「ハイフン(-)」としている。)
- ※ 平成22年4月より学校及び病院給食については、民間委託を実施。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
 3 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区分		高野町	和歌山県	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	161,600 円	178,800 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	133,100 円	141,900 円	- 円
	中学卒	121,600 円	129,200 円	- 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（25年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	212,000 円	265,400 円	307,000 円
	高校卒	- 円	212,800 円	259,500 円
技能労務職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	235,300 円

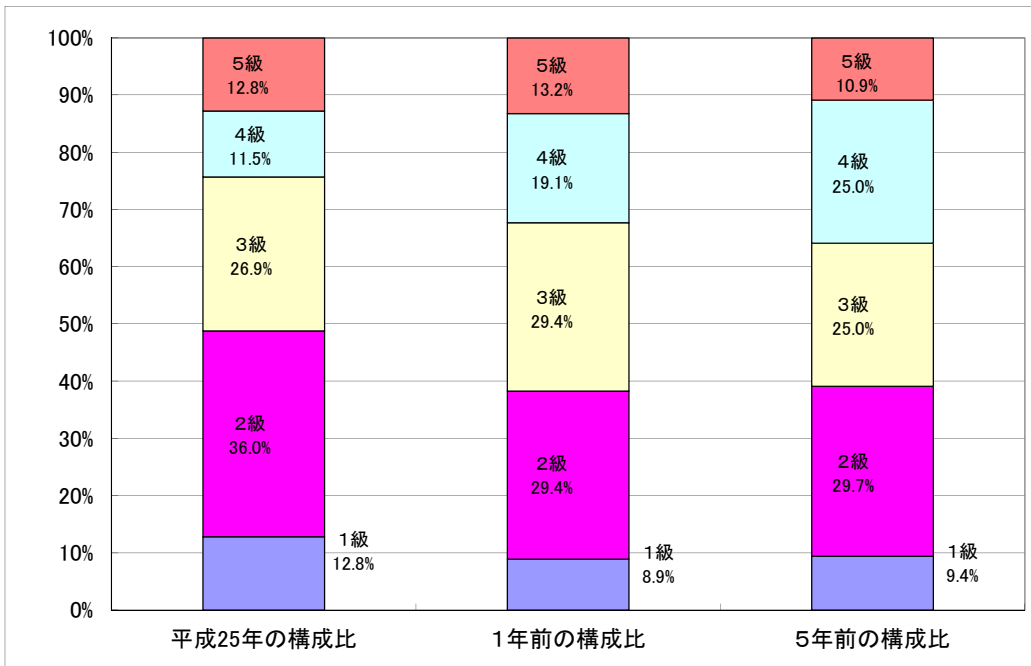
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
5級	課長職	10人	12.8%
4級	課長、課長補佐、係長、主査職	9人	11.5%
3級	係長職、主査職	21人	26.9%
2級	主査職	28人	36.0%
1級	主事職	10人	12.8%

(注) 1 高野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に7級制から5級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績反映の状況

勤務実績への反映は行っていない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

高野町		国	
1人当たり平均支給額(24年度)		-	
1,159 千円			
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.4 月分	2.6 月分	1.35 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 無		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理加算 10~25%	

(参考) 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)
勤務実績への反映は行っていない。

(2) 退職手当(25年4月1日現在)

高野町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.96 月分	勤続25年	32.83 月分	38.96 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額		6,266 千円 21,803 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給対象職員数	支給率	国の制度(支給率)
本町は支給対象地域外	0 人	0 %	0 %
	人	%	%

(4) 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)				1,825 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)				70,000 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)				25.0 %
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
危険手当	消防職員	消防署に勤務する職員	1,804千円(うち30千円は富貴支所職員 救急出動手当)	月額 1,200円
消防業務手当	消防職員	消防署に勤務する職員		月額 6,200円
救急救命士手当	消防職員	消防署に勤務する職員		月額 3,000円
救急出動手当	消防職員及び富貴支所職員	消防署、富貴支所に勤務する職員		1回 200円
火災等非常出動手当	消防職員	消防署に勤務する職員		1回 300円
死体処理手当	業務に従じた職員	業務に従じた職員	21千円	1回 7,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	10,323 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	99 千円
支給実績(23年度決算)	9,084 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	87 千円

(6) その他の手当 (25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 1人つき 6,500円 1人(配偶者なし) 11,000円 特定期間(満16歳年度初めから満22歳年度末) 5,000円	同		13,223 千円	249,490 円
住居手当	借家・借間居住者 家賃23,000円以下の場合 家賃 -12,000円 家賃23,000円を超える場合 11,000円×1/2×(家賃-23,000円) 持家居住者 新築・購入から5年間 2,500円(H.21.12.1より廃止)	同		3,978 千円	209,368 円
通勤手当	交通機関支給限度額 50,000円 交通用具使用者 2km以上～5km未満・・・月額2,000円 5km以上～10km未満・・・月額4,100円 10km以上～15km未満・・・月額6,500円 15km以上～20km未満・・・月額8,900円 20km以上～25km未満・・・月額11,300円 25km以上～・・・月額13,700円	異	交通機関支給限度額 55,000円 交通用具使用者 5km未満・・・月額2,000円 5km以上～10km未満・・・月額4,100円 10km以上～15km未満・・・月額6,500円 15km以上～20km未満・・・月額8,900円 20km以上～25km未満・・・月額11,300円 25km以上～30km未満・・・月額13,700円 30km以上～35km未満・・・月額16,100円 35km以上～40km未満・・・月額18,500円 40km以上～45km未満・・・月額20,900円 45km以上～50km未満・・・月額21,800円 50km以上～55km未満・・・月額22,700円 55km以上～60km未満・・・月額23,600円 60km以上～・・・月額24,500円	6,951 千円	102,220 円
管理職手当	課長職 20,000円			2,640 千円	240,000 円
休日勤務手当	1時間あたり給与額に100分の125～100分の150の範囲内	同	1時間あたり給与額に100分の125～100分の150の範囲内	- 千円	- 円
宿日直手当	1日あたり 休日4,200円 宿直4,200円			851 千円	60,785 円
寒冷地手当	4級地(高野町)に居住している職員にたいして支給。 世帯主であり3人以上の扶養 39,600円(年額) 世帯主であり1人又は2人の扶養 33,000円(年額) 世帯主であり扶養親族なし 19,800円(年額) その他の職員 14,200円(年額)	異	4級地 毎年11月～翌年3月までの毎月 世帯主であり扶養親族のある職員 17,800円(月額) 世帯主であり扶養親族のない職員 10,200円(月額) その他の職員 7,360円(月額)	1,387 千円	21,015 円

5 特別職の報酬等の状況 (25年4月1日現在)

区分	給料	料	額	
			(参考)類似団体における最高/最低額	等
報酬	町 長	630,000	円	840,000 円 / 230,400 円
	副町 長	540,000	円	705,000 円 / 385,000 円
	議 長	250,000	円	395,000 円 / 140,000 円
期末手当	副 議 長	200,000	円	310,000 円 / 115,000 円
	議 員	180,000	円	290,000 円 / 100,000 円
	市 区 町 村 長	(24年度支給割合) 2.6		月分
退職手当	副 町 長	(24年度支給割合) 2.6		月分
	議 員	(算定方式)		(1期の手当額)
	町 長	給料月額等×43.3/100	13,930,920円	(支給時期) 任期满了時
副 町 長	給料月額等×25.8/100	6,687,360円	任期满了時	

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

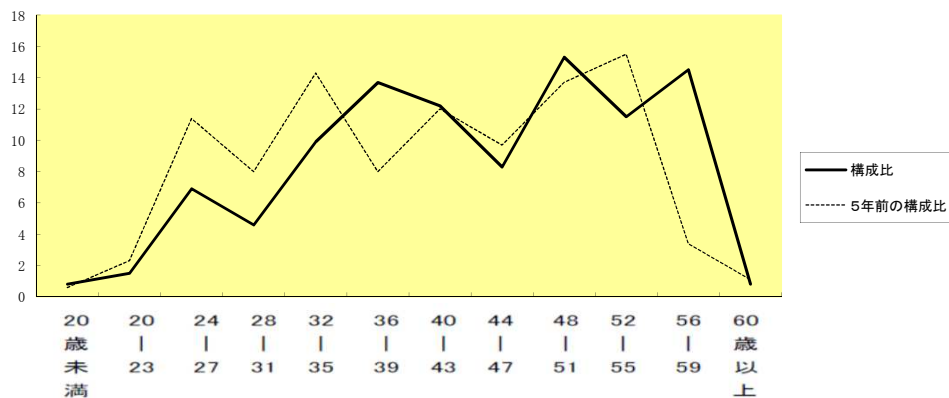
区 分 部 門	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
	平成24年	平成25年			
普通 会計 部門	議会	2	2	0	
	一般	32	32	0	
	総務	4	4	0	
	税務	4	4	0	
	農林水産	2	2	0	
	商工	9	9	0	
	土木	12	8	-4	介護保険、後期高齢会計への職員配置換えによる減
	民生	8	7	-1	介護保険会計への職員配置換えによる減
	衛生	73	68	-5	H.25.4.1 参考:人口1万人当たり職員数 191.8人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 181.2人)
	小計	12	12	0	
	特別	20	20	0	
	行政	32	32	0	人事異動に伴う欠員不補充による減
	部門小計	105	100	-5	H.25.4.1 参考:人口1万人当たり職員数 282.16人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 218.32人)
普通会計	31	21	-10	退職不補充による減	
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	3	3	0	
	水道	1	1	0	
	下水道	2	7	5	民生部門からの職員配置換えによる増
	その他	37	32	-5	
小計	142	132	-10	H.25.4.1	
合 計	[157]	[157]	[157]	参考:人口1万人当たり職員数 372.4人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (25年4月1日現在)

(例) %



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	2人	9人	6人	13人	18人	16人	11人	20人	15人	19人	1人	131人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

区 分 部 門	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	過去5年間の増減率 (率)
一般行政	66	64	70	72	73	68	2(3.0%)
教 育	17	18	13	12	11	11	▲6(35.3%)
消 防	21	21	20	21	20	20	▲1(4.8%)
普通会計	104	103	103	105	104	99	▲5(4.8%)
公営企業等会計	50	47	46	41	37	32	▲18(36%)
総合計	154	150	149	146	141	131	▲23(14.9%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B/A	
24年度	千円 119,680	千円 3,327	千円 19,394	16.2%	% 16.4

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A
		給与	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	3	千円 12,692	千円 2,468	千円 4,235	千円 19,395	千円 6,465

(参考)市町村平均 1人当たり給与費
千円 6,258

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (24年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
水 道 事 業	51.3 歳	360,600 円	500,397 円
団 体 平 均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
「事業者」区分については、町内に比較対象となる民間事業者がないため、空白としています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

高野町水道事業会計		高野町 (一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(24年度)	1,412 千円	1人当たり平均支給額(24年度)	1,159 千円
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	2.6 月分	期末手当	2.6 月分
勤勉手当	1.35 月分	勤勉手当	1.35 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	無	職制上の段階、職務の級等による加算措置	役職加算5~20% 管理加算10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (25年4月1日現在)

高野町水道事業会計			高野町 (一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.96 月分	勤続25年	32.83 月分	38.96 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	6,266 千円	21,803 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
本町は支給対象地域外	0 %	0 人	%

エ 時間外勤務手当

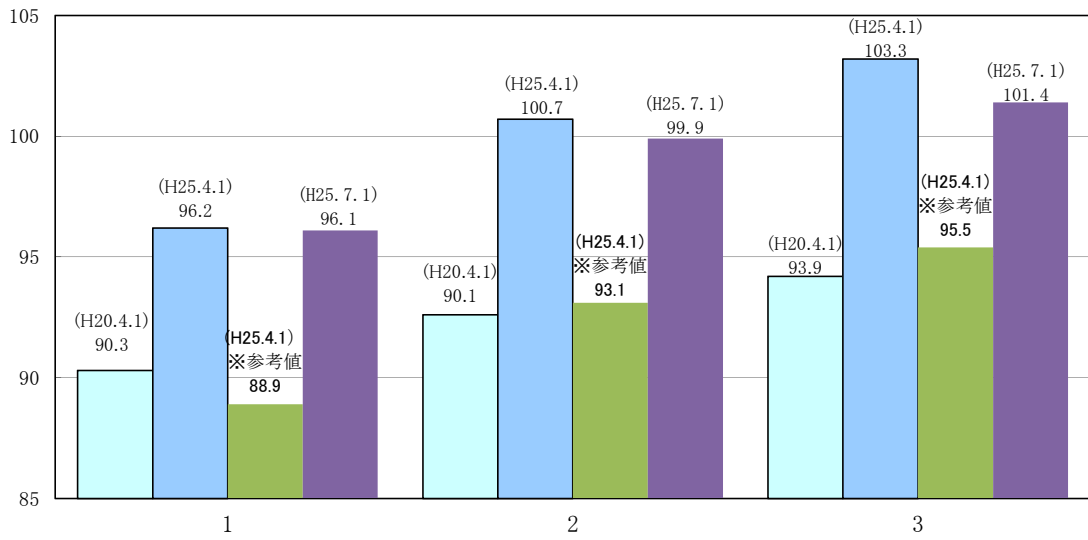
支給実績(24年度決算)	5 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	0.6 千円
支給実績(23年度決算)	67 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	8 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当 (24年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 1人につき 6,500円 1人(配偶者なし) 11,000円 特定期間(満16歳年度初めから満22歳年度末) 5,000円	同		千円 288	円 288,000
住居手当	借家・借間居住者 家賃23,000円以下の場合 家賃 -12,000円 家賃23,000円を超える場合 11,000円×1/2×(家賃-23,000円) 持家居住者 新築・購入から5年間 2,500円(H.21.12.1より廃止)	同		千円 264	円 264,000
通勤手当	交通機関支給限度額 50,000円 交通用具使用者 2km以上～5km未満・・・月額2,000円 5km以上～10km未満・・・月額 4,100円 10km以上～15km未満・・・月額6,500円 15km以上～20km未満・・・月額8,900円 20km以上～25km未満・・・月額11,300円 25km以上～・・・月額13,700円	異	交通機関支給限度額 55,000円 交通用具使用者 5km未満・・・ 月額 2,000円 5km以上～10km未満・・・月額 4,100円 10km以上～15km未満・・・月額 6,500円 15km以上～20km未満・・・月額 8,900円 20km以上～25km未満・・・月額 11,300円 25km以上～30km未満・・・月額 13,700円 30km以上～35km未満・・・月額 16,100円 35km以上～40km未満・・・月額 18,500円 40km以上～45km未満・・・月額 20,900円 45km以上～50km未満・・・月額 21,800円 50km以上～55km未満・・・月額 22,700円 55km以上～60km未満・・・月額 23,600円 60km以上～・・・月額 24,500円	千円 48	円 24,000
管理職手当	課長20,000円			240 千円	240,000 円
休日勤務手当	1時間あたり給与額に100分の125～100分の150の範囲内	同		- 千円	- 円
宿日直手当	1日あたり 休日4,200円 宿直4,200円			1,310 千円	163,000 円
寒冷地手当	4級地(高野町)に居住している職員に対して支給 世帯主であり3人以上の扶養 39,600円(年額) 世帯主であり1人又は2人の扶養 33,000円(年額) 世帯主であり扶養親族なし 19,800円(年額) その他の職員 14,200円(年額)	異	4級地 毎年11月～翌年3月までの毎月 世帯主であり扶養親族のある職員 17,800円(月額) 世帯主であり扶養親族のない職員 10,200円(月額) その他の職員 7,360円(月額)	74 千円	25,000 円

区分	H20.4.1	H25.4.1	H.25.4.1(参考値)	H.25.7.1
高野町	90.3	96.2	88.9	96.1
類似団体平均	92.6	100.7	93.1	99.9
全国町村平均	94.2	103.2	95.4	101.4



	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
平成25年の構成比	12.8%	36.0%	26.9%	11.5%	12.8%	0.0%	0.0%
1年前の構成比	8.9%	29.4%	29.4%	19.1%	13.2%	0.0%	0.0%
5年前の構成比	9.4%	29.7%	25.0%	25.0%	10.9%	0.0%	0.0%

